

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

 : 相談時間の延長
受付時間
午前8時30分～午後7時

 : 休日相談日
受付時間
午前9時30分～午後4時

毎年11月6日(いいる)から12日は年金制度をより身近に、より正しく知っていただくことを目的とした年金週間です。県内7カ所の社会保険事務所(岡谷社会保険事務所 ☎23・3661)と長野年金相談センターでは、この期間左記のスケジュールで年金相談を行います。

普段、お仕事などでなかなか年金相談に来られない方は、ぜひご利用ください。相談に来られる際は、年金手帳または年金証書をお持ちください。代理の方が来られる場合は、委任状も必要です。

年金週間

11月6日～12日

「明日のあなたを考えて」年金はあなたが主人公です

10月31日
「ねんきんダイヤル」スタート

年金請求などの年金相談
☎0570・05・1165

年金を受けている方の年金相談
☎0570・07・1165

受付時間
午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日を除く)

通話料金は一般固定電話の場合、接続先に関わらず市内通話料金のみでご利用できます。

電話をおかけになる際は、年金手帳または年金証書などをお手元にご用意ください。

狩猟解禁のお知らせ



11月15日(火)から狩猟が解禁となります。

来年の2月15日(水)までの3ヶ月間が狩猟期間です。事故を防ぐために、狩猟者がマナーを守り安全に狩猟を行うことはもちろんですが、狩猟期間中は一般の皆さんにも事故防止のためなるべく見通しのよい道を利用し、明るく目立つ色の服装やラジオを携帯するなど、狩猟者に自分の居場所を知らせるよう心がけてください。

また、鳥獣保護区、銃猟禁止区域、人家が集中した場所や日の出前、夜間における発砲、かすみ網の使用などの違法行為を発見した場合は、最寄りの警察署または地方事務所林務課までご連絡ください。

【茅野警察署】

☎82・0110

【富士見町交番】

☎62・2034

【諏訪地方事務所林務課】

☎57・2919

中小企業者の皆さんへ

融資制度のご案内

町では、町内に工場・商店・事業所等がある中小企業者の皆さんに運転資金・設備資金としてご利用いただくため、金融機関を通じて低利な融資を行っています。

融資は、長野県信用保証協会の保証付き融資となり、必要な保証料は全額町で補給いたします。(県制度融資資金の場合は、一部事業者負担があります。)

また、融資資金に伴う利子についても、事業者の皆さんから申請があれば、町から全額(県制度融資資金は利率の0.5%)補給いたしますので、ぜひご利用ください。

なお、町融資制度に関してのご相談は、下記の窓口へお気軽にお問い合わせください。

- * 富士見町役場産業課商工観光係 ☎62-9228 (有)9228
- * 富士見町商工会 ☎62-2373 (有)2617
- * 八十二銀行富士見支店 ☎62-2182(代) (有)2861
- * 諏訪信用金庫富士見支店 ☎62-3131(代) (有)2901
- * 諏訪信用金庫富士見東支店 ☎62-7500(代) (有)2905